

第2回 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会 会議の概要	
開催日時	平成25年 6月25日(火) 午前10時～12時
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室
議 題	1、開会 2、案件 (1)奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会 第1回審議会の論点確認 (2)奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の見直しについて ・地域コミュニティ政策について ・NPO政策について 3、その他 4、閉会
出席者	委 員 伊藤 俊子 委員、梅林 聡介 委員、川村 創 委員 澤井 勝 委員、辻中 佳奈子 委員、中川 幾郎 委員、 中川 直子 委員、福尾 和子 委員、室 雅博 委員、 渡邊 新一 委員 【計10人出席】
	事務局 今西市民活動部長、萩原市民活動部次長、 堀内協働推進課長、澤野井地域活動推進課長、 上羅地域教育課長補佐、事務局(協働推進課)
開催形態	公開(傍聴人0人、報道関係者0人)
決定事項	特になし
担 当 課	市民活動部 協働推進課
議事の内容	
1、開会 2、案件 (1)奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会 第1回審議会の論点確認 ▶ 事務局より、第1回審議会の論点(以下)の確認を行った。 資料1、2 ①コミュニティ政策について ②NPO政策について ③(仮称)市民提案制度について ④非営利公益市民活動基金について (2)奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の見直しについて ▶ 事務局より、奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の見直しの論点①「地域コミュニティ政策」について説明を行った。資料3～5 ①条例制定から4年間の評価 ▶ 委員より、市民団体(政策研究ネットワーク「なら・未来」)が先日行った集会での、地域コミュニティ・市民提案・まちづくり協議会等の総括と提案について紹介があり、集会の資料を配布した。	

▶ 委員より、「条例ができて良かったか、参画協働が進んだか、今後何を望むかについての主観的な意見を、各委員及び事務局から聞かせてほしい」とご意見があり、各委員及び事務局から以下の総括を行った。

- これまで本審議会では、行政内部にどうやって協働を浸透するかについて、推進計画の進捗状況を中心に議論を行ってきた。地域レベルでは前進しているが、第一線で活動している市民に条例が届いていなかったと感じる。また、条例改正についてもどこで落としどころを付けるか考えていく必要があり、来年3月議会に向けて、やらないといけない点をセレクトしていくことが建設的である。ただ、議論は3月以降も継続して行っていくことが必要である。
- 本条例が無ければ市民との参画協働は全く進んでいなかったと思う。そのため、条例はあった方が良く、高く評価している。ただ、全国共通の問題でもあるが、協働担当部署が苦勞している一方で、市民との協働事業が進んでいない。行政側の責任として、①既存団体しか関わろうとしない、②チャレンジ精神が無い、③協働は事業だけと思っている職員が多く、調査研究も協働事業だということが分かっていない、④普段から市民公益活動やコミュニティ活動に関わっていないため市民社会の実態が分かっていない、などの要因がある。一方、市民側にも責任があり、①要望のみで解決策が無い、②市役所の仕組みが分かっていない、③公益に関する思い込み、などの要因がある。行政内部の問題だけでなく、市民側の課題も出していないと進んでいかない。
- 市民の間で自治会離れが進んでいると感じる。20クラブある女性防災クラブでも温度差があり、地域との関わりがうすい地域では取り組みが進みにくい。また、まちづくり協議会について、自治連合会から各地域の市民すべてに伝わるか懸念している。
- 自治連合会の中で参画協働について協議されていなかったため、本審議会委員になって初めて参画協働について分かり、自治連合会全体で取り組まなければならないと感じた。
- 行政が、ボランティアやNPOをどう育てて関わっていくかの理念が必要である。
- ボランティアやNPOなどで関わってきている人には条例は浸透していると思うし、条例の中にまちづくり協議会を追加することで市民にも浸透していくと思う。また、条例は必要な時に使えるものが出来上がっていることが必要であり、条例を知らないという市民もあり得ると思う。
- 各地域の防災訓練に参加しているが、地域に温度差がある。自治会に参加していないが防災訓練に参加している市民もいる中、まちづくり協議会となると市民の参加がどうなるかと思う。また、行政は「漢字言葉」で難しく話をするため、市民には「平仮名言葉」で分かりやすく話した方が伝わる。
- 何かしたい、という市民もいる。できるだけ早期に、まちづくりを進めていくパワーが必要であり、それが自治連合会が柱でも構わないと思う。
- 条例は制定して良かったが、その後の参画が進んでいない。庁内でも協働が浸透しておらず、協働して良かったという事例は少ない。また、この審議会自体をもっと積極的に行うのか、スタンスが問われている。本審議会が、もう少し先導的な役割を持っていかないと、協働が進まない気がする
- 市民に知られていないのは残念であるが、条例が制定できたことは満足である。また、条例を作ることで仕組みづくりができたため、一定の評価はしていただけたと思う。推進計画については、条例に基づき策定しており、各課にも理解していただきにくい中、体裁を整え、進捗管理の審議を本審議会で行っていただいている。協働については進んでいる部署と、進んでいない部署があるが、まだまだ進んでいないと思っている。協働推進課だけではなく、現在、条例の見直しをきっかけに地域活動推進課や地域教育課も一緒に議論していただいております、今後は福祉の分野をどう巻き込んでいけるかが課題であると思う。

②条例の見直しについて

- 現在、全国的にNPO支援とコミュニティ支援が一本化している傾向がある。今まで突出したNPO団体を支援してきたが、今後はコミュニティに力を入れる覚悟が行政にも出てきた。
 - 参画協働が進まない要因には、次の理由が考えられる。
 - ①行政の縦割りが厳しいため、協働担当部署が切り崩していかないと動かない。そのため、常にアクションしていかなければならない。
 - ②協働事業の相手について、新規団体の参入の政策に力を入れていく必要がある。
 - ③行政職員の中で、参画協働を進める理由が「時代の流れであるから」という裏付けが弱い捉え方をされている。そうではなく、「参画協働は、弱体化した地域社会での危機感から始まっているものであり、行政と市民が総力をあげて取り組む自治体改革そのものである」という捉え方を浸透させないといけない。そのため、市民は行政を理解し、監視し、役所の仕事を分かる努力をし、行政職員は地域の一員として自治会やNPO・ボランティアに携わっていくことで、市民と行政の相互の話が通じる回路が増えて成果が見えてくる。
- 以上、行政側の内部改革と、市民側の協働事業経験者の増加ができていないことが原因である。コミュニティ政策は、協働の経験者を一気に量的に増やしていくことができる政策であるため有効性は高い。
- 「行政改革」は終わり、行政と市民と一緒に「自治体改革」を行っていく発想である。
 - 行政も、NPO・ボランティアと共に育つという考え方が大切である。
 - （事務局）見直しの議論が今年度から始まり、この機会にコミュニティ政策などの議論を始めることができたので良かった。3月までに条例の改正を行わないといけないというわけではなく、議論を重ね、必要であれば見直し期間でなくても条例を改正することもできる。

③地域コミュニティ政策について

<これまでの経過の説明>

- 地域活動推進課と自治連合会のこれまでの話し合いの経過について、以下の内容の説明があった。
 - （地域活動推進課）自治連合会役員会と定例会にて、条例の見直しの説明と、提案を行った。住民自治協議会について、委員会を立上げて議論していくことが決定された。住民自治協議会について、当面は、奈良市自治連合会内に検討委員会を設置し、議論をはじめ、地域活動推進課と情報を共有し、意見調整を図ることとする。今後については、住民自治協議会は、多くの団体で構成される組織となることから、奈良市自治連合会、奈良市の双方において、組織内における連携システムを構築し、共にコミュニティ政策についての議論を深め、政策立案過程から協働し、政策を作りあげ、小学校区単位での、住民自治の実現に繋がりたいと考えている。
 - 各地区でまちづくり協議会を作っていくことについて、自治連合会の役員会や定例会で合意でき、立ち上げていこうという気運になっている。今後は、具体的にどう行動していくか検討していく。また、地域にある様々な団体を整理していきながら一つにまとめていく。自治連合会の中で、条例については、実際進めていく中で条例が必要かどうか具体的な話が出てくる段階で考えてはどうかという意見でまとまっている。
- 主な意見は以下のとおり。

- 現在、本審議会の論点となっている点は、これまで市民公益活動支援ではNPO支援の話が中心であったが、今後は地縁型団体の支援にも枠を広げていくためには、条例をどう変えたら良いか、ということである。また、その前に議論する内容として、「自治会の意義を行政はどう考えているか」、「まちづくり協議会の設立は地域の自主性に任せるとなるとばらつきが出てくるが、どう考えるか」ということである。

<コミュニティ政策について>

- 福祉、環境など、テーマ型のコミュニティも大切にしたい方がよい。各課でテーマに基づくコミュニティ政策を持つ必要がある。
- 自分達のことは自分達でやり、できないことを行政に手伝ってもらいながら魅力ある自治連合会を作っていく、NPOも自治連合会も一緒になってまちづくりを行っていく。
- 市民から見た自治会や自治連合会、行政から見た自治会や自治連合会について整理し、現状から話すのではなく、あるべき姿を明確にして、自治連合会の役割を市民と共有する必要がある。
- 地域のコミュニティが必要であるということは本審議会の総意であるが、地域のコミュニティとは何かという具体的なイメージは統一できていない。まちづくり協議会という手法の中で自治連合会が主要な役割を果たすが、どうしたら良いか、デザインを持って議論しないといけない。

<まちづくり協議会について>

- 無理にまちづくり協議会を設立するのではなく、努力目標が良い。ただ、1つの小学校区に1つのまちづくり協議会になるよう、歯止めは必要である。
- 自治会は任意の団体である中、下働きとして便宜使いしてきた行政に責任がある。まちづくり協議会は、老人会など自治会組織から独立した団体も今後是一緒になり、小学校区を単位にみんなで団結していこうという考え方である。奈良市もその段階まで到達しないとイケないという状況になっている。弱い地域には行政から支援し、頑張っている地域は得をするシステムにしていく。
- ただ単に地域に協議会を新たに増やすのではなく、地域に現存する民生委員や老人会などの組織を、今後どう組み合わせっていくかについて、まず初めに話さなければならない。
- まちづくり協議会は、市民が作るのか行政が主導で作るのか、イメージし難い。また、地域によって設立の時期に差ができて良いのかと疑問もある。
- (地域活動推進課)まちづくり協議会((仮称)地域連携組織)は、自治連合会を中心に進めていきたい。

<地域担当職員制度について>

- 専門職として、地域職員担当制も考えていかないといけない。
⇒地域活動推進課より、地区担当職員について説明を行い、次回の審議会で地区と地区調整員の割り付けについての資料を提出することとなった。

<地域コミュニティ政策についてのまとめ>

- 論点になっているコミュニティ政策を、広く考えていく必要がある。
- 奈良市が作ろうとしているのは小学校区単位であり、ほとんどの自治体で取り組んでいる。名前は「住民」という言葉を入れた方が市民にも分かりやすい。奈良市も、自治連合会を中心に(仮称)地域連携組織を設立していくものだと感じている。

④(仮称)市民提案制度について

<市民提案制度について>

- 市を助けてもらう観点と、コミュニティビジネスを育てる観点があり、両方の観点から、2つを分けて考える必要がある。
- 市民の提案を応援する制度としては良かったため、復活していきたい。
- (事務局) 制度設計に無理があった。市民からの提案を受けた時に、どのような形で採択して予算を付けて実施していくかの制度の中身を検討すべきであると思う。

<市民提案制度のまとめ>

- 市民提案制度により、市民にどういう仕事をしてもらうかの議論が少なかった気がする。市民の力をどう引き出すかという点で、重要な制度であるので、制度設計も含めて、議論をし直す必要がある。

⑤非営利公益市民活動基金について

- 非営利公益市民活動基金については、現在、全国的に、NPOの支援とコミュニティの支援を一緒に行っていこうという流れがあり、現在ある市民参画及び協働によるまちづくり基金をコミュニティの支援としても運用すれば良い。

⑥次回の審議会の論点

- 審議会として協働の理解・認識を作るため、住民自治協議会の在り様について意見交換を行う。自治連合会ではまちづくり協議会の原型ができている地域もいくつかあり、自治会の意味も含めて議論していきながら、共通の理解を得るにはどうすれば良いか議論していく。
- (事務局) 第2回審議会で議論できなかったNPO政策についても議論していただきたい。

3、その他

- 次回の審議会について
7月30日(火) 10時から
8月29日(木) 10時から

4、閉会

以上